

しみず ひでゆき  
清水 秀行

●連合・事務局長

## 新たな年を、 国際労働運動の進展の年に

あけましておめでとうございます。

連合事務局長2年目で、引き続き労調協の理事を務めています。本年もよろしく願っています。会員組織の皆さま方にとって、2023年が実り多き一年となりますことをご祈念申し上げます。

### 平和と人権、世界秩序の危機

2022年2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を行いました。国連UNHCR協会などの発表によると、昨年11月現在、408人の子どもを含む6,557人に及ぶ民間人の命が奪われました。安全を求めてウクライナ国外へ避難するため国境を越えた人は1,500万人を突破し、ウクライナ国内では推定624万人以上が故郷を追われています。未だ収束の見通しはなく、空爆やミサイル攻撃による民間人の犠牲者は増え続けており、さらに被害は拡大しています。戦争は最大の人権侵害であり、武力による他国への侵略は決して許されるものではありません。

昨年8月の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、ロシアが条約の理念に反して核兵器の使用を示唆する発言を繰り返す中で始まり、ロシアの反対により最終文書を採択できず閉幕しました。前回2015年に続く2回連続の最終文書不採択は1970年の条約発効以来初めてであり、長年にわたり核軍縮・不拡散をめぐる議論の中核を担ってきたNPT体制が大きく揺らぐ結果となったことは極めて残念なことでした。日本政府は唯一の戦争

被爆国として、核兵器禁止条約（TPNW）の締結国会議への参加・早期批准とNPT体制の維持・強化に向けた外交努力を重ねるべきです。

連合は結成以来、「核兵器廃絶1000万署名」に取り組むなど、核兵器廃絶を求める強い意志を訴えてきました。引き続き、国際労働組合総連合（ITUC）と連携して核兵器廃絶に対する国際社会の一致した行動を求め、恒久平和の実現に向けた取り組みを展開していかねばならないと考えます。

### ITUC第5回世界大会、郷野晶子会長を選出

昨年11月、世界130カ国・地域から加盟組織など総勢1,182人が参加し、第5回国際労働組合総連合（ITUC）世界大会がオーストラリア・メルボルンで開催されました。大会では、任期4年の新執行部が選出され、新会長には連合の郷野晶子参与が選出されました。郷野会長は就任演説で、途上国に目を向けることや大会でも討議された「雇用」「人権」「賃金」「社会保障」「平等」「包摂」という6つの要求に基づく「新たな社会契約」を推進していくことについて述べました。ITUCの前身である国際自由労連時代を含め、連合出身者が会長職に就くのは初となり、長らく国際労働運動に携わられた実績により、世界の労働運動のけん引役に就任されたことは、出身元となる連合にとって大変名誉なことであるとともに、組織運営の要としての役割を果たしていかねばならないと考えます。



### ジェンダー主流化の促進

I T U C 世界大会の女性代議員の割合は50.84%となり、203050の目標を8年も前に達成しました。大会に参加した芳野友子連合会長は、「労働組合の方針・活動におけるジェンダー主流化の促進が必要であり、国内でも取り組みを進めていく」と述べました。郷野新会長とともに、連合の則松佳子副事務局長がI T U C本部女性委員会議長に選出されました。世界大会に先立って開催された第4回世界女性大会で則松議長は、「組合における意思決定機関にとどまらず、地域の議会や国会にも女性をはじめとした課題当事者が参画し、労働者の生活向上のために条例や法を変えることは、変革のための非常に大きな力となる。本日を契機に、それぞれの組織において、そして、I T U Cにおいて、より多くの仲間とつながり、ともに勇気ある新たな一歩を踏み出して、世界の潮流を作っていこう」と呼びかけました。

「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、連合運動でも重点とする「持続可能な開発目標(S D G s)」の5に「ジェンダー平等を実現しよう」があります。昨年のジェンダーギャップ指数において、日本は、146カ国中116位とジェンダー平等とはほど遠い状況にあり、労働界も労働組合も世界の潮流からは大きく遅れていると言わざるを得ません。2023年は、ジェンダー平等・多様性の推進をさらに強化していかなければならないと考えます。

### より固い連帯のもと、国際労働運動の強化を

世界情勢が混沌とする中、私たちは、労働者の国際的連帯の重要性について再確認することが必要だと考えます。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、そしてミャンマーや香港などにおける民主主義の後退と人権・労働組合権の蹂躪に対し、国際連帯や国際労働運動のより一層の強化が必要です。また、気候変動や技術の進展などの今日的課題は、労働運動にも行動変容を迫っており、D X・G Xへの対応と「公正な移行」に向けた取り組みが加速しています。

課題は山積しています。働く者や生活者の立場から、すべての仲間の力を結集して乗り越えていくことが必要です。国内では、公務員の労働基本権の回復やフリーランス・「曖昧な雇用」で働く労働者など多様な働き方に対応する取り組みも求められています。そうした課題解決のためには、I T U CやI L Oなど国際労働機関との連携も重要です。連合は引き続き国際労働運動における役割・責任を力強く果たしていくとともに、未来を見据えた労働運動の発展に尽くしたいと思います。

会員組織の皆さま方をはじめ、連合の仲間の皆さま、地方連合会の皆さまのご支援、ご協力のもと、本年も様々な課題に取り組んでまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。